



作：峯 愛実

当社をイメージする青い車が、SDGsの17のアイコンカラーで彩られた石畳の道を走る様子を描いています。また、空へと続く階段は、個人の成長や会社の未来を象徴し、描かれた人物は当社スローガンの「健康、考動、笑顔」を表現しています。

第78回定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時

2025年6月13日（金曜日）午前10時
※受付開始は、午前9時15分です

開催場所

愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
当社本店
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

決議事項

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |
| 第5号議案 | 取締役（社外取締役を除く）
に対する譲渡制限付株式の
割当てのための報酬改定の件 |

証券コード：6995

株式会社 東海理化

(登記社名 株式会社東海理化電機製作所)

株主の皆様へ

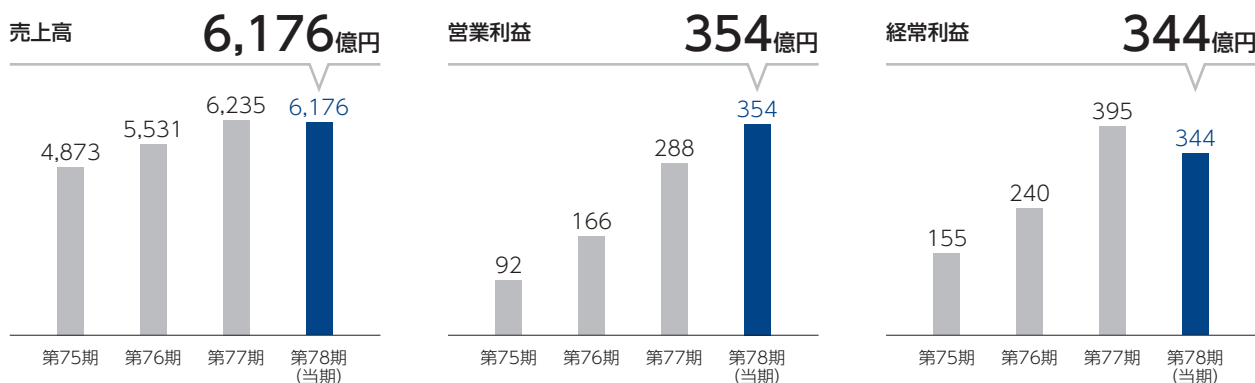
平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当期の業績は、営業利益、当期純利益が過去最高益となりました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、多くのステークホルダーの皆様のご支援あつての賜物であります。

2024年度は、5月に創業者精神「世の中に必要なことであれば、人が手掛けないことこそやる」を元に志・存在意義をPurposeとして「創業の精神を継承し『技術の進化』と『人』をつなぎ、感動をかたちに」と決めました。また、“志”実現の取り組みのVisionとして「物理・化学・電気・機械」何でもできる会社を目指し、社会に役立つ商品やサービスを提供する決意を示すとともに、社員が共有する価値観・行動指針のValueを明確にしました。未来に向けて、より良い社会の実現と当社のさらなる成長の両立を目指してまいります。

その未来を創造するための『未来創造投資』につきましては、国産の竹繊維を高配合した複合樹脂「BAMBOO+（バンブープラス）」の2025年7月（予定）の生産開始に向けた高知県香南市の工場の取得をはじめ、将来に向けても利益を着実に上げられるよう投資を続けてまいります。

業績ハイライト



また、新工場としましては、東北地方でのビジネス拡大、モノづくりによる地域貢献を目的として設立した子会社の株式会社東海理化トウホク、およびインドの子会社のトウカイリカ ミンダ インディア株式会社の新工場が製品の供給を開始しました。

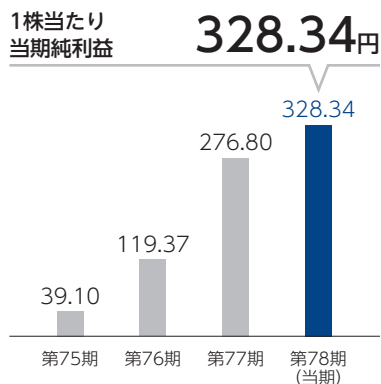
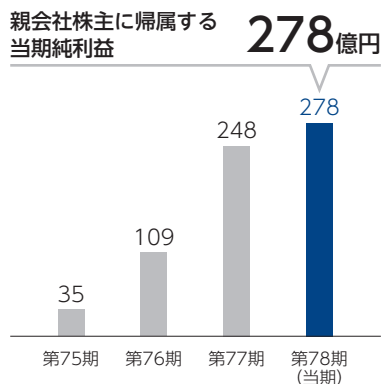
今後も、株主の皆様からの信頼と期待にお応えできるよう尽力してまいりますので、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

二之夕裕美



➡ 詳細は22頁の「東海理化グループの現況に関する事項」をご覧ください。



証券コード：6995
2025年5月26日
(電子提供措置の開始日 2025年5月20日)

株 主 各 位

愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
株式会社東海理化電機製作所
代表取締役社長 二之タ 裕美

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.tokai-rika.co.jp/investors/soukai.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6995/teiji/>



【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトアクセスして、銘柄名（東海理化電機製作所）または証券コード（6995）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいます、2025年6月12日（木曜日）午後5時20分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 1.日 時 2025年6月13日（金曜日）午前10時
- 2.場 所 愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地 当社本店
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
- 3.目的事項
- 報告事項 1. 第78期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容
および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件
第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための
報酬改定の件
- 4.議決権行使についてのご案内
5～6頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- 当社は、本株主総会につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、法令および当社定款第17条の規定に基づき、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、お送りする書面への記載を省略し、上記インターネット上のウェブサイトに掲載しております。従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正すべき事情が生じた場合は、上記インターネット上のウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

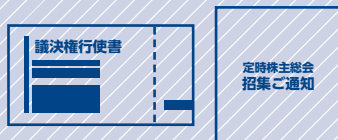
株主総会参考書類（8～21頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

1 株主総会への出席による議決権行使



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本冊子（第78回 定時株主総会招集ご通知）をご持参ください。



株主総会日時
2025年6月13日（金曜日）
午後10時

2 書面による議決権行使



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。



行使期限
2025年6月12日（木曜日）
午後5時20分必着

3 インターネット等による議決権行使



次頁に記載の詳細に従って議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご覧ください。

行使期限
2025年6月12日（木曜日）
午後5時20分まで

ご留意事項

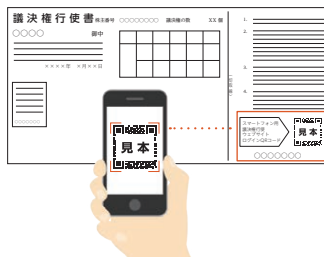
- 各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

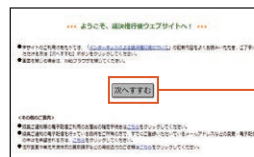
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

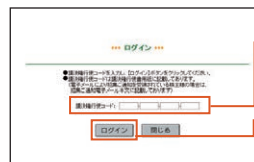
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事前質問受付のご案内

総会当日の会場において、ご質問いただくことに加えて、株主総会の議案や当社経営に関するご質問を、専用フォームにて受け付けます。事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆様の関心の高い事項につきましては、第78回定時株主総会にて取りあげさせていただく場合がございます。

また、株主の皆様への個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

<事前質問の受付方法>

次のウェブサイトから、ご質問を受け付けいたします。下記のIDとパスワードをご入力の上、ご質問の送信をお願いいたします。

ユーザ名 株主番号（9ケタの半角数字）

パスワード 議決権行使書記載の郵便番号（ハイフンを除いた7ケタの半角数字）

<https://tokai-rika.smartstream-web.com/login>

（受付期限 2025年6月6日（金曜日） 午後5時20分まで）



オンデマンド配信（事後配信）のご案内

本総会終了後、後日、その一部についてオンデマンド配信（事後配信）を行います。オンデマンド配信については、当社ウェブサイトよりご案内いたします。

<https://www.tokai-rika.co.jp/investors/soukai.html>



<留意事項>

- ・何らかの事情によりオンデマンド配信ができなくなった場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- ・出席株主様のプライバシーに配慮し、質疑応答等一部を編集させていただきます。
- ・延会、継続会については、配信いたしませんので、ご了承ください。
- ・ご視聴に伴う通信料金等は株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

現任取締役（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の本定時株主総会への提出につきましては、あらかじめ社外取締役を議長とする指名委員会における審議・答申を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現役職
1	再任 にのゆひろよし 二之夕裕美	当社取締役、社長執行役員
2	再任 さとうまさひこ 佐藤雅彦	当社取締役、副社長執行役員
3	再任 いまえだかつゆき 今枝勝行	当社取締役、執行役員
4	再任 ふじおかけい 藤岡圭	社外取締役 独立役員 当社取締役
5	再任 みやまみなこ 宮間三奈子	社外取締役 独立役員 当社取締役
6	再任 あんべかずし 安部和志	社外取締役 独立役員 当社取締役

株主総会参考書類



所有する当社株式の数

29,600株

候補者番号

1

に

の

ゆ

二之夕

ひろよし

裕美

(1962年1月2日生)

再任

略歴、地位

1984年	4月	トヨタ自動車株式会社入社
2017年	4月	同社常務役員
2020年	1月	当社副社長執行役員
2020年	6月	当社代表取締役社長、社長執行役員、現在に至る

取締役候補者とした理由

二之夕裕美氏は、トヨタ自動車株式会社において、海外生産部門、生産管理部門を経験し、車両生産工場の運営にも携わった経歴を有しております。その豊富な経験と知見を活かし、2020年6月からは当社の代表取締役社長として経営陣を牽引しており、取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数

18,400株

候補者番号

2

さとう

佐藤

まさひこ

雅彦

(1962年10月31日生)

再任

略歴、地位

1985年	4月	当社入社
2009年	6月	当社第1営業部長
2013年	6月	当社参与
2016年	6月	当社執行役員
2018年	6月	当社取締役(2020年6月退任)
2023年	4月	当社副社長執行役員、現在に至る
2023年	6月	当社取締役
2024年	6月	当社代表取締役、現在に至る

取締役候補者とした理由

佐藤雅彦氏は、当社において、営業部門、事業・経営企画部門に従事し、海外事業体の立ち上げから運営にも携わり、当社事業全般における幅広い経験と実績を有しております。その豊富な経験と知見、見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数
9,800株

候補者番号

3

いまえだ

今枝

かつゆき

勝行

(1966年6月26日生)

再任

略歴、地位

1990年	4月	当社入社
2016年	6月	当社セキュリティ事業部セキュリティ生技部長
2019年	4月	当社執行役員
2020年	1月	当社上級幹部職
2021年	4月	当社執行役員、現在に至る
2024年	6月	当社取締役、現在に至る

担当

生産技術センター長、CN/CE戦略推進室担当、BAMBOO+カンパニー担当

取締役候補者とした理由

今枝勝行氏は、当社において生産技術部門を中心に従事し、モノづくりに関する高い専門性と実績を有しております。2021年4月より生産技術センター長を務め、当社の生産技術部門の牽引を担っております。その豊富な経験と知見、見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数

400株

候補者番号

4

ふじおか

藤岡

けい

圭

(1953年12月23日生)

再任

社外取締役

独立役員

略歴、地位

1977年	4月	三井倉庫株式会社入社
2012年	6月	同社取締役社長
2014年	10月	三井倉庫ホールディングス株式会社取締役社長
2017年	6月	当社社外取締役、現在に至る
2017年	6月	三井倉庫ホールディングス株式会社相談役
2021年	6月	同社相談役退任、現在に至る

社外取締役候補者とした 理由および期待する役割

藤岡圭氏は、三井倉庫ホールディングス株式会社において、企業経営の分野をはじめとする豊富な知識と物流部門における豊富な経験を有しております。その豊富な経験と知見、見識を、主に物流部門を中心とした経営全般について、専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数
500株

候補者番号

5 み や ま **宮間** み な こ **三奈子** (1962年1月15日生)

再 任

社外取締役

独立役員

略歴、地位

1986年	4月	大日本印刷株式会社入社
2014年	7月	同社人材開発部長
2018年	6月	同社執行役員
2021年	6月	同社取締役
2022年	6月	当社社外取締役、現在に至る
2024年	6月	大日本印刷株式会社常務取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

大日本印刷株式会社常務取締役

**社外取締役候補者としての
理由および期待する役割**

宮間三奈子氏は、大日本印刷株式会社において、研究・企画開発部門での経験に加え、人材育成や多様性確保の旗振り役として、実績を積まれています。その豊富な経験と知見、見識を活かして、客観的かつ科学的な視点から、経営変革への助言をいただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数

1,000株

候補者番号

6

あ ん べ

安部

か ず し

和志

(1961年4月23日生)

再 任

社外取締役

独立役員

略歴、地位

1984年	4月	ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）入社
2001年	10月	ソニー・エリクソン・モバイル・コミュニケーションズ AB VP
2006年	4月	ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ SVP
2014年	11月	ソニー株式会社業務執行役員SVP
2018年	6月	同社執行役 常務
2020年	6月	同社執行役 専務
2021年	4月	ソニーグループ株式会社執行役 専務
2024年	6月	当社社外取締役、現在に至る
2025年	3月	ソニーグループ株式会社執行役 専務退任
2025年	4月	同社シニアアドバイザー、現在に至る

重要な兼職の状況

ソニーグループ株式会社シニアアドバイザー

社外取締役候補者とした理由および期待する役割

安部和志氏は、ソニーグループ株式会社において、人事・総務部門の経験に加え、同社海外法人の経営経験を有しております。その幅広い豊富な経験と知見、見識を活かして、人事戦略・組織改革を中心に、経営全般に対する監督、助言等をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

- (注) 1. 宮間三奈子氏は、大日本印刷株式会社の取締役を兼務し、同社は当社と取引関係があります。同氏以外の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤岡圭、宮間三奈子および安部和志の3氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は藤岡圭、宮間三奈子および安部和志の3氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、3氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、藤岡圭氏が8年、宮間三奈子氏が3年、安部和志氏が1年となります。
4. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役の職務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合に負担する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約より補償することとしております。ただし、被保険者の行為に法令違反があった場合は、補償対象外となっております。なお、保険料は当社が全額負担しており、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。
5. 当社と藤岡圭、宮間三奈子および安部和志の3氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。藤岡圭、宮間三奈子および安部和志の3氏が再任された場合、当社は3氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

▶ 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 地田稔氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の本定時株主総会への提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当社株式の数

0株

候補者 で し ま る 弟子丸 あ き ひ ろ 昭宏 (1969年10月29日生)

新任

社外監査役

略歴、地位

1993年 4月 | トヨタ自動車株式会社入社
2021年 12月 | 同社レクサスポデー設計部長、現在に至る

重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社レクサスポデー設計部長

社外監査役候補者とした理由

弟子丸昭宏氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、トヨタ自動車株式会社において長年にわたり車の内装に関わる設計の分野に携わっており、当該分野における専門的な経験と知見、見識を有しております。その豊富な経験と知見、見識を当社の監査に反映していただきたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 弟子丸昭宏氏は、トヨタ自動車株式会社（特定関係事業者）の業務執行者であります。また同氏は、同社より過去2年間に報酬等を受けており、今後も受ける予定です。
2. 弟子丸昭宏氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、保険会社との間で、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、監査役職務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合に負担する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約より補償することとしております。ただし、被保険者の行為に法令違反があった場合は、補償対象外となっております。なお、保険料は当社が全額負担しており、当該保険契約を任期中途に同内容で更新することを予定しております。
4. 弟子丸昭宏氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項を定める最低責任限度額となる予定です。

▶ 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案は、現社外監査役の山田美典氏、および第2号議案が承認された場合に社外監査役に就任いたします弟子丸昭宏氏の2名の補欠として、選任をお願いするものであります。補欠監査役が監査役として就任した場合、その任期は前任者の残存任期となります。なお、本議案の本定時株主総会への提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。



候補者

う お ず み
魚住

な お と
直人

(1964年3月21日生)

社外監査役

独立役員

略歴、地位

1991年	4月	名古屋弁護士会（現 愛知県弁護士会）弁護士登録
1991年	4月	楠田法律事務所入所
2000年	4月	魚住法律事務所開設、現在に至る
2010年	4月	愛知県弁護士会副会長

補欠の社外監査役候補者とした理由

所有する当社株式の数

0株

魚住直人氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として長年にわたり活躍され、その豊富な経験と高度な専門的知識を当社の監査に反映していただきたく、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 魚住直人氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本議案において、同氏の選任が承認され、かつ監査役に就任した場合は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、監査役の職務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合に負担する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約より補償することとしております。ただし、被保険者の行為に法令違反があった場合は、補償対象外となっております。なお、保険料は当社が全額負担しており、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。本議案において魚住直人氏の選任が承認され、かつ同氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。
4. 本議案において、魚住直人氏の選任が承認され、かつ同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となる予定であります。

ご参考

取締役・監査役のスキルマトリクス（2025年6月13日 定時株主総会後の予定）

各取締役・監査役が有している能力・経験のうち、会社として発揮を期待する項目を示しています。各人の有する全ての能力・経験を表すものではありません。

	氏名	性別	企業経営 がバナンス	技術開発	SDGs		IT・DX	コンプライアンス	海外事業	モノづくり	営業	財務
					ダイバーシティ	カーボン ニュートラル						
取締役	二之タ 裕美	男性	○		○	○	○	○	○	○		○
	佐藤 雅彦	男性	○		○	○	○		○		○	○
	今枝 勝行	男性	○	○		○	○			○		
	藤岡 圭	男性	○		○			○	○		○	○
	宮間 三奈子	女性	○	○	○		○					
	安部 和志	男性	○		○			○	○			
監査役	土屋 年章	男性	○		○	○		○	○		○	
	秋田 俊樹	男性	○	○			○	○		○		
	山田 美典	男性	○					○				○
	弟子丸 昭宏	男性	○	○		○			○	○		

スキル選定理由

企業経営 がバナンス	事業環境が変化する中で、持続可能な成長の実現と企業価値向上の観点から、適切な意思決定・監督機能を発揮する必要がある。
技術開発	中期経営計画で示した持続可能な社会の実現に貢献するために、既存技術の強化・新技術の開発を推進する必要がある。
ダイバーシティ	人財戦略の一つとして重要と捉え、多様な人財が活躍できる制度・意識風土醸成を推進する必要がある。
カーボンニュートラル	2050年までにCO ₂ 排出量を実質ゼロにするために、「カーボンニュートラル」「サーキュラーエコノミー」「ネイチャーポジティブ」の全方位で取り組みを推進する必要がある。
IT・DX	企業の競争力を維持するために、社内のDX化やデジタル技術の活用を推進する必要がある。
コンプライアンス	法令順守を徹底し、あらゆるステークホルダーに信頼される企業になるために、コンプライアンスを徹底する必要がある。
海外事業	グローバル市場での競争力を維持し、国際的な成長戦略を実現するためにグローバルな視野・視点を持つ必要がある。
モノづくり	安全で高品質の製品・サービスを顧客に提供し続けるために、絶えず改善・生産性向上への取り組みを推進する必要がある。
営業	多様化する顧客ニーズに的確に対応するために、市場分析や販売戦略の立案・実行を推進する必要がある。
財務	企業価値向上に向けた成長投資の推進と、適切な株主還元を実現するために、正確な財務報告を行い、経営戦略に基づいた資本政策の立案・体制構築を推進する必要がある。

▶ 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役3名に対し、取締役会において決定された下記方針に基づき、役員賞与総額48,967,300円を支給することといたしたいと存じます。

なお、本議案の定時株主総会への提出につきましては、社外取締役を議長とする報酬委員会における審議・答申を経ており、相当であると判断しております。

（ご参考）賞与の決定方針

各取締役（社外取締役を除く）の賞与額は、企業本来の営業活動の成果を反映する連結営業利益、経営環境、社員への賞与支払額および取締役各人の活動評価をベースに原案を作成し、取締役会における決定事項の独立性、透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会での審議・答申を経て、賞与の支払い総額を株主総会にて承認を受けたうえで、取締役会にて決定しております。

▶ 第5号議案

取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬改定の件

当社の取締役の報酬等は、2015年6月10日開催の第68回定時株主総会において、現金報酬は月額40百万円以内（うち社外取締役の報酬総額の上限は、2020年6月10日開催の第73回定時株主総会において、月額4百万円以内）、2020年6月10日開催の第73回定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのための報酬（以下「株式報酬」という）は年額40百万円以内（割り当てる株式の総数は当社の取締役（社外取締役を除く）に対して合計で年4万株以内）とご承認いただき、現在に至っております。

今般、当社は、当社を取り巻く経営環境の変化を勘案し、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象に、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めつつ、中長期的な企業価値の向上、ガバナンスの強化、および持続的な成長に向けた経営を促進することを目的として、役員報酬制度を見直し、取締役（社外取締役を除く）の総報酬に占める株式報酬の割合を引き上げたいと考えております。

つきましては、下表のとおり、取締役（社外取締役を除く）に対して支給する株式報酬の総額を、年額70百万円以内、割り当てる当社株式の総数を、年7万株以内とそれぞれ変更したいと存じます。

なお、当社は、取締役会における決定事項の独立性、透明性を高めるために取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会での審議・答申を経て、2025年5月14日の取締役会において、本定時株主総会で本議案が原案どおり承認可決されることを条件として「役員報酬決定方針」を改定しております。本議案は、当該方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

また、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、株式報酬の支給対象となる取締役（社外取締役を除く）は3名となります。

（下線は変更部分）

	現行	変更案
株式報酬総額	年額40百万円以内	年額 <u>70</u> 百万円以内
割り当てる株式の総数	年4万株以内	年 <u>7</u> 万株以内

以 上

執行役員に関するお知らせ

本定時株主総会終結の時以降の執行役員は、以下のとおりです。

氏名					本定時株主総会終結の時以降の地位、担当および重要な兼職の状況
に	の	ゆ	ひろ	よし	当社社長執行役員
二	之	夕	裕	美	
さ	とう	まさ	ひこ		当社副社長執行役員
佐	藤	雅	彦		
いま	えだ	かつ	ゆき		当社執行役員、生産技術センター長、CN/CE戦略推進室担当、BAMBOO+カンパニー担当
今	枝	勝	行		
い	かい	かず	ひろ		当社執行役員 [重要な兼職の状況] TRAM株式会社取締役社長、 TACマニファクチャリング株式会社取締役会長、 TRMI株式会社取締役会長、TRQSS株式会社取締役会長
猪	飼	和	浩		
の	がみ	とし	き		当社執行役員、設計プロセス改革責任者
野	上	敏	哉		
さくら	い	たけ	とし		当社執行役員、エレクトロニクスビジネスセンター長、 特命プロジェクト事業化推進室担当、蓄電池ビジネス準備室担当 [重要な兼職の状況] 株式会社東海理化アドバンス取締役社長
櫻	井	武	俊		
やま	ぎし	こう	いち	ろう	当社執行役員、品質保証センター長、 DX推進室・情報システム部担当
山	岸	康	一	郎	
いし	だ		さとる		当社執行役員、営業本部長
石	田		智		
さ	さ	き	すみ	かず	当社執行役員、コーポレート本部長、ダイバーシティ推進室担当
佐	々	木	澄	和	
さ	とう	よし	ひろ		当社執行役員、工場統括本部長、本社工場長
佐	藤	義	博		

1 東海理化グループの現況に関する事項

1) 事業の経過およびその成果

ご参考

連結業績ハイライト

売上高

6,176億円 前期比 0.9%減 

営業利益

354億円 前期比 23.0%増 

経常利益

344億円 前期比 12.9%減 

親会社株主に帰属する当期純利益

278億円 前期比 11.9%増 

事業報告

■ 事業の状況

経済状況

当連結会計年度における世界経済は、金融政策の転換などを背景に、底堅い成長を維持しつつも不確実性が高い状況が続いております。

自動車業界

自動車業界におきましては、インドの安定成長はあるものの、中国市場の成長鈍化と競争の激化、ASEAN諸国全体における経済低迷が懸念されるなど、自動車市場の成長は鈍化しております。

取り組み

当社グループでは、「安心、安全そして心と体の健康に主軸を置いた施策の実行」、「お客様に選び続けられる品質の確保」、「カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーの先駆者的、先進的推進」、「株価、配当を中心に株主が株主であり続けてくれる資本政策の実施」、「人的資本経営の推進」、「当社の未来を創造する経営」を年度方針に掲げ、グループ一丸となって継続的に取り組んでまいりました。主なトピックスは、以下のとおりです。

<既存製品>

主にヒューマン・インタフェースシステムなどの拡販による既存事業の拡大へ貢献しました。

また、新開発の金属調塗装によりアルミホイールと遜色ない高い意匠性、質感を樹脂で実現したホイールフルオーナメントが、車両の空力性能向上や軽量化に貢献しアルミホイールの標準化による種類削減に寄与する点を評価され、トヨタ自動車株式会社から「技術開発 最優秀賞」を受賞しました。

さらに、従来の技術を活かし開発した、大型車のタイヤ脱落の予兆を検知するシステム「天護風雷（てんごふうらい）」が、国土交通省の実施する「大型車の車輪脱落事故防止（ハード対策）の実証調査」に採用されました。今後、タイヤ脱落事故の撲滅に向け、トラックを取り扱う会社への搭載提案を進めてまいります。

<新規事業>

社用車管理システム「Bqey（ビーキー）」を提供する当社と、モビリティの遠隔起動制御技術を持つ Global Mobility Service 株式会社、それぞれと協業関係にある大日本印刷株式会社が、アルコールチェックと車両の起動システムを連携させた「飲んだらエンジンがかからない仕組み」を実現し、社用車向けにアルコール・インターロック機能の提供を開始しました。管理業務の負担が軽減できるだけでなく、アルコールチェックの徹底により交通事故を未然に防ぎ、人々が安全・安心に暮らせる社会の実現を目指します。

ホイールフルオーナメント



<新工場>

放置竹林の活用や、雇用創出による地域貢献を目指し、竹繊維を50%以上含むバイオマス複合材料「BAMBOO+（バンブープラス）」の生産開始に向け、高知県香南市に新たに工場を取得しました。

東北地方でのビジネス拡大、モノづくりによる地域貢献を目的として設立した当社子会社の株式会社東海理化トウホクでは、照合ECUおよびシフトバイワイヤシフターの供給を開始しました。また、横手市の各イベントに参加し盛り上げるなど、地域に根ざした会社となるべく取り組んでおります。

海外では、今後の経済・自動車市場の成長が見込まれているインドにある当社子会社のトウカイリカ ミンダ インディア株式会社の新工場でシフトレバーの供給を開始し、取引拡大に向けた取り組みを積極的に進めております。

<新棟建設>

本社敷地内において、働き方改革の一環として共創とモノづくりを融合する『新技術開発棟』の建築を決定し、2027年竣工を目指して準備を進めております。従来、異なる場所で行っていた業務を集約し、仕事の案件ごとに同じ場所で議論し合える環境を作り、新製品の投入スピードをより早めるとともに、より良い働き方を実現し、未来につなげてまいります。

バイオマス複合材料「BAMBOO+」



<健康経営>

6年連続で、当社は、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人（ホワイト500）」に選定されました。2024年度より全社年度方針に「健康方針」を掲げ、健康管理意識の向上と生活習慣改善へのサポート体制を充実させました。社員が笑顔で元気に働くことができる会社づくりに日々取り組んでおります。

新棟建設（イメージ図）



事業報告

<TR SPORTS>

硬式野球部が2年連続で都市対抗野球に出場しました。現地およびパブリックビューイングで社員一丸となり応援し、社内の一体感の醸成につながりました。

また、パリ2024パラリンピックでは、当社所属の小田 凱人（おだ ときと）選手が、車いすテニスシングルスで史上最年少の金メダルを、ダブルスでは銀メダルを獲得しました。

<SDGs、環境・地域貢献への取り組み>

当社の生物多様性保全活動が評価され、愛知県が生物多様性保全に積極的に取り組む企業を認定する「あいち生物多様性優良認証企業」の認証を取得しました。

また、シートベルト端材を使ったサステナブル & アップサイクルブランド「Think Scrap（シンクスクラップ）」は、愛知県内の高校や福祉施設などとタイアップし、様々なアップサイクル製品を販売してまいりました。また、Think Scrapのペンケースとポーチが、本社所在地の愛知県丹羽郡大口町のふるさと納税の返礼品として採用されました。

<従業員向け株式報酬制度の導入>

従業員の帰属意識や経営参画意識を醸成し、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的とした従業員向け株式報酬制度を導入いたしました。

TR SPORTS

（都市対抗野球へ2年連続出場）



Think Scrap

（大口町ふるさと納税の返礼品）



<配当方針の変更>

企業価値向上に向けた取り組みとして、2024年5月の中期経営計画で示した株主還元の方針に沿って配当方針を見直し、安定的な配当の継続を基本に、「株主資本配当率（DOE）3%」を目安とし、「連結配当性向」、「配当利回り」とあわせ、収益状況や財務状況などを総合的に勘案して配当額を決定することを方針としております。

業績

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は主要客先向け売上高の減少などにより、6,176億6千万円と前連結会計年度に比べ58億9千8百万円（△0.9%）の減収となりました。利益につきましては、営業利益は円安の影響、全社を挙げた原価低減活動などにより、354億3千9百万円と前連結会計年度に比べ66億1千7百万円（23.0%）の増益となりました。経常利益は344億7千9百万円と前連結会計年度に比べ51億1千3百万円（△12.9%）の減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は278億8百万円と前連結会計年度に比べ29億5千8百万円（11.9%）の増益となりました。なお、当連結会計年度のROEは8.8%となり、中期経営計画にて掲げた2025年度目標ROE 8 %以上を達成しております。

■ 部門別の状況

自動車用部品につきましては、スマートシステムなどの売上が増加しましたが、HMI製品やシートベルトの売上が減少しました。この部門の売上高は5,633億2千9百万円と前連結会計年度に比べ1億8千5百万円の増収となりました。

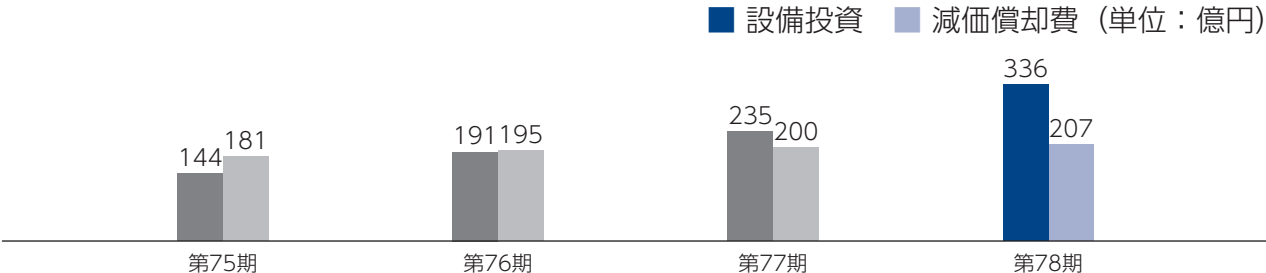
一般電機部品およびその他につきましては、543億3千6百万円と前連結会計年度に比べ60億7千8百万円（△10.1%）の減収となりました。

事業報告

2) 設備投資および資金調達の状況

設備投資につきましては、新製品切替に対応した生産設備等に加え、将来に向けた戦略投資により、総額336億9千8百万円の設備投資を実施いたしました。これらに要した資金は、主に自己資金から充当いたしました。

ご参考 設備投資・減価償却費の推移



3) 財産および損益の状況の推移

区分	第75期 (2021/4～2022/3)	第76期 (2022/4～2023/3)	第77期 (2023/4～2024/3)	第78期 (2024/4～2025/3)
売上高	487,303百万円	553,124百万円	623,558百万円	617,660百万円
営業利益	9,211百万円	16,656百万円	28,822百万円	35,439百万円
経常利益	15,557百万円	24,063百万円	39,592百万円	34,479百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,569百万円	10,900百万円	24,850百万円	27,808百万円
1株当たり当期純利益	39円10銭	119円37銭	276円80銭	328円34銭
純資産	285,538百万円	296,401百万円	339,488百万円	337,877百万円
総資産	447,834百万円	456,146百万円	519,718百万円	510,942百万円

(注) 第76期、第77期は為替相場が円安に進んだことに加え、客先台数が増加したことにより、売上高、利益ともに増加いたしました。

第78期（当連結会計年度）の売上高および利益の増減につきましては、「1）事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

4) 成長のための対処すべき課題と今後の取り組み

世界情勢

地政学リスクのさらなる高まりに加え、米国新政権発足によりサプライチェーンの再構築や生産体制・調達システムの見直しが迫られる可能性があり、世界成長率は下振れが予想されます。

今後の取り組み

2024年5月に会社としての志・存在意義のPurpose、志を実現するための取り組みであるVision、当社社員が共有する価値観・行動指針のValueを明確にいたしました。未来に向けて、より良い社会の実現と当社のさらなる成長の両立を目指し取り組んでおります。

①新たなビジネス領域への挑戦の加速

「新しいビジネスチャンスや成長領域の創出」および「組織全体のイノベーション促進」に向けて、従来の組織の枠組みにとらわれない異なるスキル・知識・視点をもつメンバーで構成される『共創型チーム』を発足しました。これにより、部門間の壁をなくし、迅速な意思決定と高い生産性を実現いたします。

②未来創造投資

新技術・新領域への挑戦を加速させ、当社の未来を創造するために、『未来創造投資』を進めております。『未来創造投資』として、株式会社名城ナノカーボンと資本業務提携を開始し、同社の保有する高品質なカーボンナノチューブの製造技術と、当社が車載部品で培ってきた製品開発力・量産マネジメント力を活かし、糸状のカーボンナノチューブを用いた熱電変換素子などの商品の企画・開発・生産を行い、それらを早期に事業化し自動車、宇宙など様々な分野への販売活動を行います。

また、リチウムイオンバッテリーの性能を向上させる革新的技術を保有する名古屋大学発ベンチャーNU-Rei株式会社へ出資し、蓄電池事業の拡大を進めてまいります。

当社グループは、人に優しい、人に寄り添う製品・サービスを提供することにより、「豊かな社会づくりに貢献」する会社を目指すことで、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

事業報告

5) 重要な子会社の状況等

重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
東海理化NExT株式会社	岐阜県	50百万円	100.0%	自動車用部品の製造、販売
株式会社サン電材社	愛知県	220百万円	100.0%	設備・検査機等の製造、販売
東海理化エレテック株式会社	愛知県	90百万円	100.0%	自動車用部品の製造、販売
株式会社東海理化クリエイト	愛知県	175百万円	※ 51.4%	産業車両用部品、原材料の販売
東海理化サービス株式会社	愛知県	40百万円	※ 75.8%	貨物自動車運送、自動車整備
東海理化Smart Craft株式会社	愛知県	30百万円	100.0%	自動車用部品、金型、治工具の製造、販売
株式会社東海理化アドバンスト	愛知県	30百万円	100.0%	ソフトウェア開発
株式会社東海理化トウホク	秋田県	10百万円	100.0%	自動車用部品の製造、販売
TRAM株式会社	米国	20,000千米ドル	100.0%	自動車用部品の販売、技術開発
TACマニファクチャリング株式会社	米国	15,000千米ドル	※ 100.0%	自動車用部品の製造、販売
TRMI株式会社	米国	100米ドル	※ 100.0%	自動車用部品の製造、販売
TRQSS株式会社	カナダ	11,500千カナダドル	※ 100.0%	自動車用部品の製造、販売、技術開発
トウカイリカメキシコ株式会社	メキシコ	1,702,036千メキシコペソ	※ 95.6%	自動車用部品の製造、販売
TRBR インダストリアイ コメルシオ有限責任会社	ブラジル	122,000千ブラジルレアル	100.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカベルギー株式会社	ベルギー	300千ユーロ	100.0%	自動車用部品の営業技術活動
TRCZ有限責任会社	チェコ	990,000千チェココルナ	100.0%	自動車用部品の製造、販売
TRB株式会社	英国	3,500千英ポンド	100.0%	自動車用部品の製造、販売
理嘉工業株式会社	台湾	80,000千新台幣ドル	100.0%	自動車用部品の製造、販売
佛山東海理化汽車部件有限公司	中国	15,000千米ドル	96.6%	自動車用部品の製造、販売
天津東海理化汽車部件有限公司	中国	9,500千米ドル	95.0%	自動車用部品の製造、販売

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
無錫理昌科技有限公司	中国	16,250千米ドル	60.0%	自動車用部品の製造、販売
東海理化（江蘇）汽車部件有限公司	中国	2,000千米ドル	100.0%	自動車用部品の営業技術活動
TRP株式会社	フィリピン	450,000千フィリピンペソ	100.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカアジア株式会社	タイ	40,000千タイバツ	100.0%	自動車用部品の営業技術活動
タイシートベルト株式会社	タイ	160,000千タイバツ	50.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカ（タイランド）株式会社	タイ	340,000千タイバツ	100.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカ ミンダ インディア株式会社	インド	3,008,571千インドルピー	70.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカインドネシア株式会社	インドネシア	47,200千米ドル	90.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカセフティインドネシア株式会社	インドネシア	8,000千米ドル	※ 68.5%	自動車用部品の製造、販売

(注) 1. ※印は子会社による出資を含む比率であります。

2. 北米の事業強化に向けた生産拠点の再編を進めるため、2024年11月22日付で「TRIN株式会社」を清算いたしました。

6) 主要な事業内容

① 自動車用部品の製造および販売

HMI製品（※1）（レバーコンビネーションスイッチ等）
スマートシステム（※2）
シートベルト
シフトレバー（シフトバイワイヤシフター等）
キーロック（ステアリングロック、イモビライザー等）
自動車用ミラー
コネクタ
ステアリングホイール

② 一般電機部品等の製造および販売

③ 当社事業に付帯関連する物流その他のサービス

(注) ※1 HMI製品：Human Machine Interface製品

※2 スマートシステムには、ECU単品販売製品を含みます。

ご参考

地域別の状況と グローバル ネットワーク

※金額は調整前の数字です。

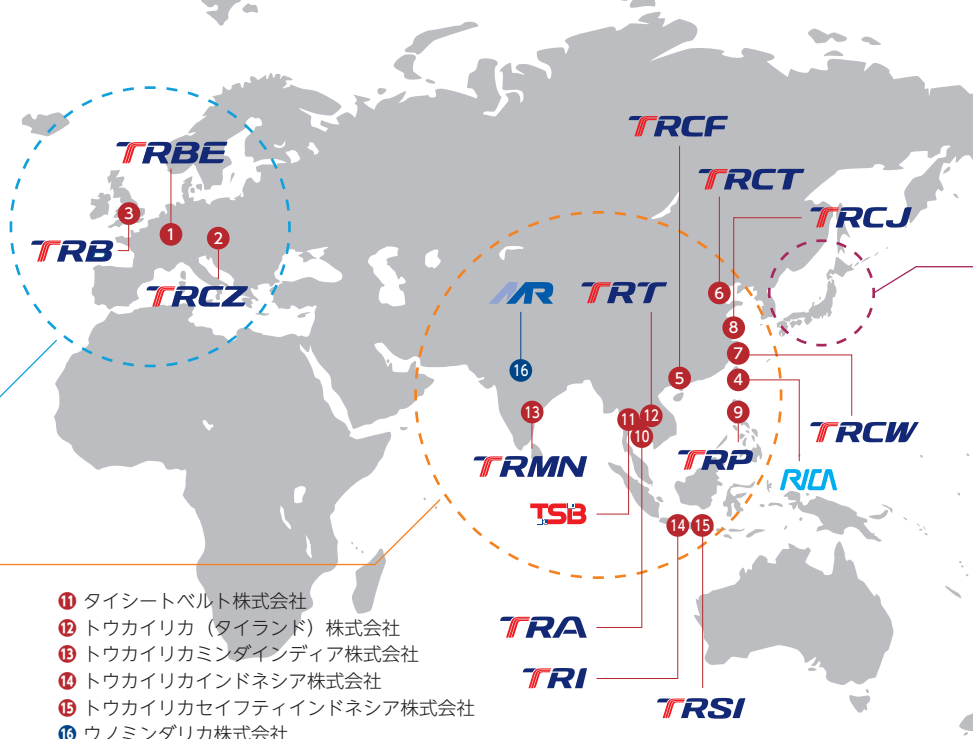
欧州

- ① トウカイリカベルギー株式会社
- ② TRCZ有限責任会社
- ③ TRB株式会社

アジア

- ④ 理嘉工業株式会社
- ⑤ 佛山東海理化汽車部件有限公司
- ⑥ 天津東海理化汽車部件有限公司
- ⑦ 無錫理昌科技有限公司
- ⑧ 東海理化（江蘇）汽車部件有限公司
- ⑨ TRP株式会社
- ⑩ トウカイリカアジア株式会社

- ⑪ タイシートベルト株式会社
- ⑫ トウカイリカ（タイランド）株式会社
- ⑬ トウカイリカミンダインディア株式会社
- ⑭ トウカイリカインドネシア株式会社
- ⑮ トウカイリカセイフティインドネシア株式会社
- ⑯ ウノミンダリカ株式会社



欧州 他[※]

※南米を含む

当期売上高構成比
7.9%

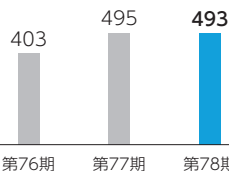
売上高は49,326百万円と、前連結会計年度に比べ190百万円(△0.4%)の減収となりました。営業利益は、3,495百万円と、前連結会計年度に比べ74百万円(△2.1%)の減益となりました。

アジア

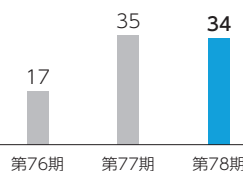
当期売上高構成比
25.6%

客先生産台数の減少などにより、売上高は192,730百万円と、前連結会計年度に比べ3,109百万円(△1.6%)の減収となりました。営業利益は、売上高の減少などにより、23,964百万円と、前連結会計年度に比べ1,363百万円(△5.4%)の減益となりました。

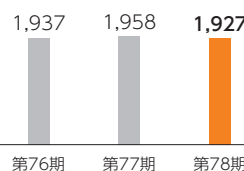
売上高 (億円)



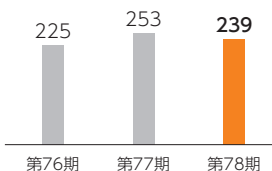
営業利益 (億円)

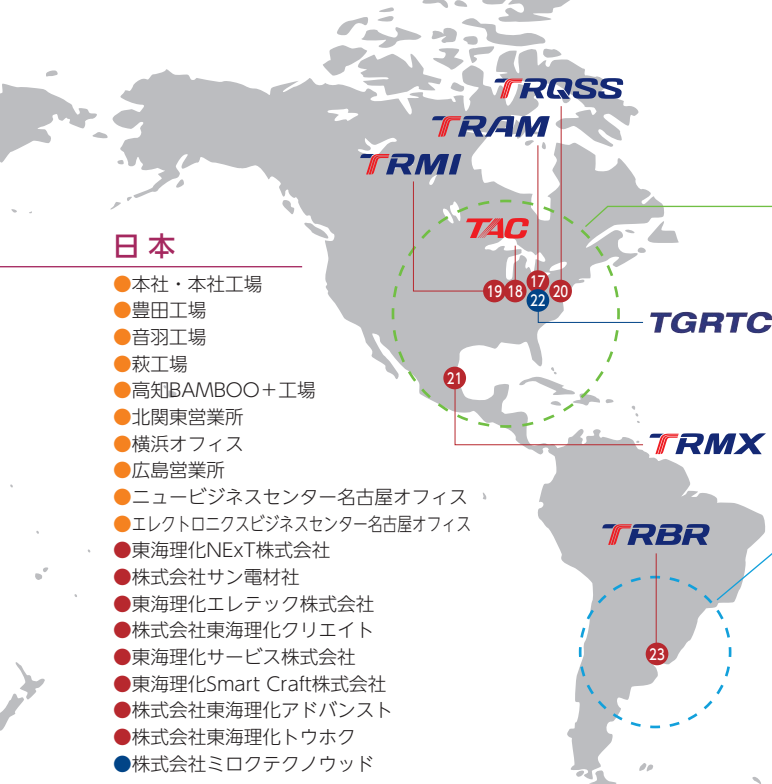


売上高 (億円)



営業利益 (億円)





日本

- 本社・本社工場
- 豊田工場
- 音羽工場
- 秋工場
- 高知BAMBOO+工場
- 北関東営業所
- 横浜オフィス
- 広島営業所
- ニュービジネスセンター名古屋オフィス
- エレクトロニクスビジネスセンター名古屋オフィス
- 東海理化NExT株式会社
- 株式会社サン電材社
- 東海理化エレテック株式会社
- 株式会社東海理化クリエイト
- 東海理化サービス株式会社
- 東海理化Smart Craft株式会社
- 株式会社東海理化アドバンスト
- 株式会社東海理化トウホク
- 株式会社ミクロテクノウッド

北米

- ⑰ TRAM株式会社
- ⑱ TACマニュファクチャリング株式会社
- ⑲ TRMI株式会社
- ⑳ TRQSS株式会社
- ㉑ トウカイリカメキシコ株式会社
- ㉒ TGRテクニカルセンター有限責任会社

南米

- ㉓ TRBRインダストリアイコメルシオ有限責任会社

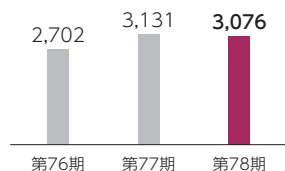
● 主な連結子会社 ● 主な関連会社 ● その他事業所

日本

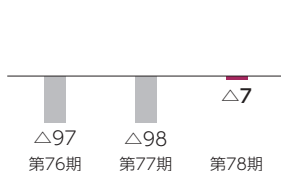
当期売上高構成比
39.9%

客先生産台数の減少などにより、売上高は307,672百万円と、前連結会計年度に比べ5,485百万円(△1.8%)の減収となりました。営業損失は、合理化努力などにより、△783百万円と、品質費用のあった前連結会計年度に比べ9,036百万円の損失縮小となりました。

売上高 (億円)



営業利益 (億円)

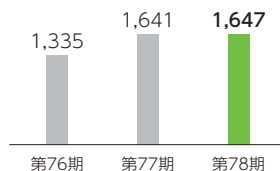


北米

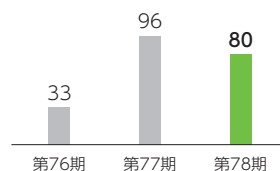
当期売上高構成比
26.6%

円安による為替換算上の影響などにより、売上高は164,765百万円と、前連結会計年度に比べ598百万円(0.4%)の増収となりました。営業利益は、売価変動の影響などにより、8,061百万円と、前連結会計年度に比べ1,585百万円(△16.4%)の減益となりました。

売上高 (億円)



営業利益 (億円)



事業報告

7) 主要な営業所および工場等

① 当社

本 社	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
営 業 所	北関東営業所（栃木県）、横浜オフィス（神奈川県）、広島営業所（広島県）
工 場	本社工場、豊田工場、音羽工場、萩工場（いずれも愛知県）、高知BAMBOO+工場（高知県）
技 術 開 発 拠 点	ニュービジネスセンター名古屋オフィス、エレクトロニクスビジネスセンター名古屋オフィス（いずれも愛知県）

② 重要な子会社

東海理化NEXT株式会社（本社：岐阜県）のほか、重要な子会社の会社名とその本社所在地は「5）重要な子会社の状況等」に記載のとおりであります。

8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
20,157名	△90名

（注）従業員数は就業人員（企業集団外への出向者は除き、企業集団外からの出向者を含む）であります。

2 会社の株式に関する事項

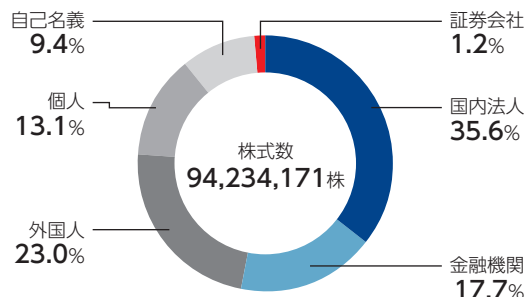
1) 発行可能株式総数 200,000,000株

2) 発行済株式の総数 94,234,171株
(自己株式8,836,546株を含む)

3) 株主数 10,659名

4) 大株主（上位10名）

<ご参考> 株式の所有者別分布状況



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
トヨタ自動車株式会社	29,367	34.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,469	9.91
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	2,754	3.22
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,513	2.94
第一生命保険株式会社	2,275	2.66
東海理化社員持株会	1,898	2.22
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 0 6 8 4	1,542	1.80
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウント	1,340	1.56
東海理化共栄会	1,264	1.48
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルク エスエイ 3 8 1 5 7 2	1,117	1.30

(注) 持株比率は、発行済株式の総数より自己株式（8,836,546株）を控除して計算しております。なお、当社は「従業員向け株式交付信託」制度を導入しており、本制度に関わる信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式358,900株は自己株式に含めておりません。

5) 当事業年度における交付状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	8,262株	3名
上記以外の執行役員	10,116株	5名

(注) 譲渡制限付株式報酬として、自己株式を交付しております。

3 会社役員に関する事項

1) 取締役および監査役の氏名等

	氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
	二之夕 裕 美	※取締役社長 社長執行役員	
	佐 藤 雅 彦	※取締役 副社長執行役員	
	今 枝 勝 行	# 取締役 執行役員	生産技術センター長、CN/CE戦略推進室担当、 BAMBOO+カンパニー担当
社外 独立	藤 岡 圭	取締役	
社外 独立	宮 間 三奈子	取締役	大日本印刷株式会社 常務取締役
社外 独立	安 部 和 志	# 取締役	ソニーグループ株式会社 執行役 専務
	土 屋 年 章	常勤監査役	
	秋 田 俊 樹	# 常勤監査役	
社外 独立	山 田 美 典	監査役	公認会計士・税理士 山田美典事務所 所長、 株式会社プラス 社外取締役、 トリニティ工業株式会社 社外監査役
社外	地 田 稔	監査役	トヨタ自動車株式会社 CVカンパニーCJP企画部 部付

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役 藤岡圭、宮間三奈子、安部和志の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役 山田美典、地田稔の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、取締役 藤岡圭、宮間三奈子、安部和志、監査役 山田美典の4氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役 山田美典氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. #印は2024年6月13日開催の第77回定時株主総会で新たに選任された取締役および監査役であります。
5. 2024年6月13日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、取締役 佐藤幸喜、丹羽基実の両氏は、任期満了により退任いたしました。監査役 杉浦勲喜氏は、同定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
6. 取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりです。

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
猪飼和浩	執行役員	TRAM株式会社 取締役社長、 TACマニュファクチャリング株式会社 取締役会長、 TRMI株式会社 取締役会長、TRQSS株式会社 取締役会長
野上敏哉	執行役員	DX推進室・情報システム部担当、設計プロセス改革責任者
櫻井武俊	執行役員	エレクトロニクスビジネスセンター長、 特命プロジェクト事業化推進室担当、蓄電池ビジネス準備室担当、 株式会社東海理化アドバンスト取締役社長
山岸康一郎	執行役員	品質保証センター長、DX推進室・情報システム部担当
石田智	執行役員	営業本部長
佐々木澄和	執行役員	コーポレート本部長、ダイバーシティ推進室担当

事業報告

2) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	対象となる 役員の員数	報酬等の種類別の額			報酬等の総額
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
		月額報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	8 名 (4 名)	128百万円 (25百万円)	49百万円 (一)	18百万円 (一)	195百万円 (25百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 名 (2 名)	66百万円 (9 百万円)	— (一)	— (一)	66百万円 (9 百万円)
計 (うち社外役員)	13名 (6 名)	194百万円 (34百万円)	49百万円 (一)	18百万円 (一)	261百万円 (34百万円)

- (注) 1. 上記月額報酬の額は、2024年6月13日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）、および監査役1名を含んでおります。
2. 上記賞与の額は、2025年6月13日開催の第78回定時株主総会決議予定の役員賞与支給額であります。

② 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会での審議・答申を受けております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、上記決定方針に基づいており、取締役会は、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

<基本方針>

報酬の基本方針として、株主の皆様の負託に応えるべく、役員の業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値増大に寄与する報酬体系としております。また、報酬水準はそれぞれの責務の大きさを勘案し、役職に応じた基準を定めております。当社の報酬制度は、基本報酬（月額報酬）、短期インセンティブ（賞与）、中長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬）により構成されております。報酬の構成につきましては、以下のとおりです。

〔報酬構成とその支給対象〕

役員区分	月額報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬
取締役 (社内取締役のみ)	○	○	○
社外取締役	○	—	—
監査役 社外監査役	○	—	—

（注）取締役の報酬の割合は、基準額で概ね、月額報酬60％：賞与30％：譲渡制限付株式報酬10％程度となるように設定しております。

<月額報酬>

各取締役（社外取締役を含む）の月額報酬は、職責、社員の給与水準および他社の水準等を分析したうえで原案を作成し、取締役会における決定事項の独立性、透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定しております。

監査役報酬（社外監査役を含む）は、基本報酬（月額報酬）のみであり、経営に対する独立性を一層強化するため、賞与および譲渡制限付株式報酬の支給はありません。また、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

事業報告

<賞与>

各取締役（社外取締役を除く）の賞与額は、企業本来の営業活動の成果を反映する連結営業利益、経営環境、社員への賞与支払額および取締役各人の活動評価をベースに原案を作成し、取締役会における決定事項の独立性、透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会での審議・答申を経て、賞与の支払い総額を株主総会にて承認を受けたうえで、取締役会にて決定しております。

具体的な賞与に係る業績指標は、企業本来の営業活動の成果を反映する連結営業利益であります。役職別の基準額に対して業績指標である連結営業利益の前期に対する当期増減率に応じて定める係数を乗じ、当期の賞与基準額を算定しております。

当事業年度に係る賞与支給額については、上記方法で算出された当期賞与基準額をベースに、社員への賞与支給水準および取締役各人の活動評価を踏まえ、上記「① 当事業年度に係る報酬等の総額」記載に示すとりの算定結果となっております。

<譲渡制限付株式報酬>

当社の取締役（社外取締役を除く）に、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを促すとともに、経営者としてより一層強い責任感を持ち、株主の皆様と同じ目線に立った経営を推進することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、譲渡制限付株式報酬につきましても、月額報酬、賞与と同様に、取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定しております。

〔譲渡制限付株式報酬の概要〕

対 象 者	取締役(社外取締役を除く)
株 式 報 酬 枠	年額40百万円以内
上 限 株 数	年 4 万株以内
譲 渡 制 限 期 間	取締役、監査役および執行役員のいずれの地位も退任する日までの期間

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

月額報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。取締役の報酬総額の上限額は、2015年6月10日開催の第68回定時株主総会において、月額40百万円（うち社外取締役の報酬総額の上限額は、2020年6月10日開催の第73回定時株主総会において、月額4百万円）と決議しております。

なお、第68回定時株主総会終結時点の取締役の員数は、13名（第73回定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は2名）です。

月額報酬とは別枠で、2020年6月10日開催の第73回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として、年額40百万円以内、株式数の上限を年4万株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。第73回定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。

また、監査役の報酬総額の上限額は、2017年6月16日開催の第70回定時株主総会において、月額12百万円と決議しております。第70回定時株主総会終結時点の監査役の員数は、5名（社外監査役の員数は3名）です。

事業報告

3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

トヨタ自動車株式会社は、当社の大株主であります。

トヨタ自動車株式会社、トリニティ工業株式会社と当社との間には、自動車用部品に関する取引があります。大日本印刷株式会社と当社との間には、デジタルキープラットフォームの開発委託に関する取引があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況			監査役会出席状況		
取締役	藤 岡 圭	13回開催	うち	13回出席	－		
	三井倉庫ホールディングス株式会社において、企業経営の分野をはじめとする豊富な知見と、物流部門における豊富な経験を有しております。その豊富な経験と知見、見識をもとに、取締役会での助言を行っていただいております。						
取締役	宮 間 三奈子	13回開催	うち	13回出席	－		
	大日本印刷株式会社において、研究・企画開発部門での経験に加え、人材育成や多様性確保の旗振り役として、実績を積まれております。その豊富な経験と知見、見識を活かして、客観的かつ科学的な視点から、取締役会での助言を行っていただいております。						
取締役	安 部 和 志	10回開催	うち	10回出席	－		
	ソニーグループ株式会社において、人事・総務部門の経験に加え、同社海外現地法人の経営経験を有しております。その幅広い豊富な経験と知見、見識を活かして、取締役会での助言を行っていただいております。						
監査役	山 田 美 典	13回開催	うち	13回出席	13回開催	うち	13回出席
監査役	地 田 稔	13回開催	うち	13回出席	13回開催	うち	13回出席

(注) 取締役 安部和志氏は、2024年6月13日開催の第77回定時株主総会で新たに取締役に選任されており、就任後の取締役会開催回数は10回です。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と、各社外取締役および各社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者（被保険者の範囲は、当社および当社子会社等の社長、副社長、執行役員、取締役、監査役および幹部職（本部長、工場長、センター長、ビジネスセンター長に選任された者）の地位にある従業員となります。）がその職務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合に負担する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約より補償することとしております。ただし、被保険者の行為に法令違反があった場合は、補償対象外となっております。なお、保険料は当社が全額負担しております。

事業報告

4 会計監査人の状況

1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額 66百万円

② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 74百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の従前の監査および報酬実績の推移、当事業年度の監査計画および報酬見積りの算出根拠などを確認いたしました。その結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項および同条第2項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、TRAM(株)、TACマニュファクチャリング(株)、TRMI(株)、TRQSS(株)、トウカイリカメキシコ(株)、TRBR イングストリア イ コメルシオ(有)、トウカイリカベルギー(株)、TRCZ(有)、TRB(株)、理嘉工業(株)、佛山東海理化汽車部件(有)、天津東海理化汽車部件(有)、無錫理昌科技(有)、東海理化（江蘇）汽車部件(有)、TRP(株)、トウカイリカアジア(株)、タイシートベルト(株)、トウカイリカ（タイランド）(株)、トウカイリカ ミンダ インディア(株)、トウカイリカインドネシア(株)、トウカイリカセイフティインドネシア(株)は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査・レビューを受けております。

3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、内部統制報告制度（J-SOX）に関する助言・提言業務を委託しております。

4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認める場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、上記体制につき、次のとおり決議しております。

決議の内容

当社の内部統制に対する基本的な姿勢は、業務を適正に遂行するため、役員自らが率先垂範して法令および企業倫理を遵守し、役員の言動を通じて社内およびグループ会社への浸透を図る。また、内部統制は、業務遂行の過程に造りこむことを原則とし、各過程において自らが業務の適正性を確認し、自らが是正するものとする。

1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「経営理念」「社員行動指針」等を定め、法令および定款に適合する企業の姿勢を共有し、取締役の言動を通じて、社員に対し周知することにより適合性を確保する。
- ② 取締役会、経営会議等、意思決定の過程においては、相互牽制が行われる仕組みの運用により適正な意思決定を行う。また、社外取締役の取締役会への参加により、経営の透明性と健全性に努める。
- ③ コンプライアンス委員会の設置等、法令遵守に対し全社横断的な管理体制を整備する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについては「文書類管理規程」等、社内規程に従い、保存、管理を行う。
- ② 社外への情報開示に対する適正性は、情報開示委員会における審議を経ることにより確保する。

3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会、経営会議、稟議制度等における十分な審議を経ることにより経営判断の妥当性を確保する。
- ② コンプライアンス、災害、品質、その他各種リスクに対する委員会の設置、点検活動を行う等の管理を行う。
- ③ 子会社については、自社で規程類を整備しリスク管理を実行する。グループとしては当社の担当部署が運用状況を確認し必要に応じ助言・指導を行う。

4) 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を導入し、執行役員は、適切かつ機動的な意思決定にもとづき業務を執行する一方で、取締役は、経営面から執行役員の業務執行を監督する。
- ② グループ方針等、グループで一貫した意思の統一を図ることにより効率経営を行う。
- ③ 主要事業については開発体制としてビジネスセンターを編成し、横断的な機能部門との融合組織により、効率性を確保する組織とする。
- ④ ビジネスセンターにはビジネスセンター長、機能部には本部長・センター長を置くことにより、責任体制の明確化を図り、全体最適の調整を行う。
- ⑤ 子会社の経営について、各社の自主性を尊重しながらも、承認・報告事項等を定め、管理することにより、グループ経営の適正性を確保する。

5) 当社の使用人ならびに子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「経営理念」「社員行動指針」等を制定するとともに、「コンプライアンス遵守事項」を社員に周知する。
- ② 社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組織し、事務局を置くとともに、各部門に管理責任者・担当者を設置する。また、内部通報制度を導入する。
- ③ 全社で定期的に、遵守状況の自己・相互点検を実施する。
- ④ 情報開示委員会を設置し、適時適切な情報開示を実施する。
- ⑤ 子会社については、自社に合ったコンプライアンス体制を整備し、運用する。また、子会社が当社の内部通報制度を利用できるようにする。

6) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 経営理念、グループ方針等、グループ共有の指針をもってグループ経営を行う。
- ② 子会社の経営について、経営状況の報告事項を定め、管理することにより、グループ経営の適正性を確保する。

7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務の補助をする事務局を、監査室に設置する。
- ② 監査役は、監査役の職務を補助する事務局の人事・組織については、事前に同意することにより、独立性を確保する。
- ③ 監査役の職務の補助をする事務局の業務に関し、取締役以下使用人の指揮命令を受けないことを徹底する。

8) 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役、執行役員および社員は、監査役からの求めに応じて、法定事項に加え、内部監査結果・内部通報情報・リスク管理に関する重要な事項を報告する。
- ② 監査役と代表取締役との定期的会合を開催する。

9) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役へ報告した者に対し当該報告を理由とした不利な取扱いを一切禁止する。

10) 監査役の職務の執行に生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役の職務の執行について生じた費用は、会社法第388条に従い当社が負担する。

11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会、経営会議ほか重要な会議に出席、重要文書の閲覧をする等、経営状況を適宜把握できる体制をとる。
- ② 監査役と会計監査人との定期的会合を開催する。
- ③ 内部監査部門との連携により、監査の実効性を強化する。

運用状況の概要

1) 取締役の職務執行

取締役会を毎月1回開催するとともに必要に応じて臨時に開催し、法定事項および重要事項の決定ならびに業務執行を監督しております。取締役会における議論の実効性を高めるため、議案や資料を事前開示・説明するとともに、社外取締役・社外監査役への情報提供の充実として、経営会議の資料・議事録の開示、現地現物での現場視察を実施しております。また、取締役会は、取締役および執行役員を選解任ならびに報酬の決定プロセスにおける独立性・透明性を高めるために、諮問機関として指名委員会・報酬委員会を設置しております。それらの委員会は、社外取締役が委員長を担うとともに、委員の過半数を社外取締役で構成しております。加えて、代表取締役は、社外取締役・社外監査役も含めた取締役会メンバーと取締役会運営について定期的に意見交換を行うことで、その実効性の確認をしております。

2) コンプライアンス体制

経営理念や社員行動指針、コンプライアンス管理規程等に基づき活動しております。具体的な活動として、事務局を総務部に、各部門にコンプライアンス管理責任者、担当者を設置し年間を通じた啓発や点検を実施するとともに入社や昇格時の研修、年1回の活動強化月間における啓発活動、社員へのコンプライアンスアンケート、部門長以上への独占禁止法教育、外部講師によるコンプライアンス講演会の開催等を通じ、コンプライアンスへの意識向上の周知徹底を図っております。さらに、社長をはじめ全役員、部門長がコンプライアンス宣言を社内へ発信することによりコンプライアンスに対する意識向上を高めております。加えて内部通報制度を設置し、通報者が不利な取扱いを受けることなく直接通報できる体制を構築しております。また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を年2回開催し、その内容について取締役会に報告、活動を点検しております。

3) リスク管理体制

重要な経営課題については、原則月1回以上開催される取締役会、経営会議、ならびに機能部主催の会議等において審議しております。また、安全、災害、品質、環境等各種リスクに対し、担当部署を定め、社内規程に基づき、点検と改善を進めております。具体的には、被災時を想定した避難訓練、生産復旧訓練や発災3日を想定した初動をシミュレーションした訓練を実施しております。加えて、品質や災害他有事における事業継続マネジメント等について、海外事業体や重要仕入先への監査や改善指導を行っております。他に、基幹職以上全てにトヨタ自動車の「考動館」の見学を通じて防火に対する人づくりを実施いたしました。

4) グループ会社の経営管理

当社の子会社に対する管理方針を定めた関係会社管理規程（承認・協議・報告事項を定めた規程）に基づき、グループ全体の経営管理を実施しており、具体的には子会社の重要な業務執行について、当社取締役会承認を受ける体制としております。また、グループ共有の経営指針となる年度グループ方針を制定し、子会社に展開しております。加えて、関係会社等に役員派遣を行い、各社取締役会への出席を通じて、経営状況の確認を実施しております。

5) 監査役の職務執行

年度監査計画を策定し監査役監査基準等に基づき、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役会を始めとした重要な会議や委員会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、関係会社往査を通じて経営陣との意見交換や帳票の閲覧などを行い、企業集団のガバナンス状況を確認しております。また、監査の実効性強化のため、内部監査部門や会計監査人と定期的な情報交換を行っております。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様の利益を重要な経営方針の一つとし、安定的な配当の継続を基本に、「株主資本配当率（DOE）」3%を目安とし、「連結配当性向」、「配当利回り」とあわせ、収益状況や財務状況等を総合的に勘案して配当額を決定することを方針としております。

この方針のもと、当期の配当につきましては、2025年4月24日開催の取締役会決議により期末配当金を普通配当1株当たり50円とし、2025年5月27日を支払開始日とさせていただきます。これにより、2024年11月に実施いたしました中間配当金の1株当たり45円を合わせた当期の年間配当金は1株当たり95円となり、前期から20円の増配となります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位 百万円)

科目	第78期 (2025年3月31日現在)	第77期 (ご参考) (2024年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	285,523	264,002
現金及び預金	75,074	73,779
受取手形及び売掛金	81,774	82,403
電子記録債権	11,823	13,022
有価証券	23,198	4,743
商品及び製品	26,131	25,934
仕掛品	41,502	40,744
原材料及び貯蔵品	9,675	9,617
その他の流動資産	16,387	13,812
貸倒引当金	△43	△55
固定資産	225,419	255,715
有形固定資産	123,591	118,308
建物及び構築物	44,280	39,741
機械装置及び運搬具	35,807	32,408
工具器具備品	10,084	10,684
土地	14,043	15,083
リース資産	2,032	1,411
建設仮勘定	17,343	18,979
無形固定資産	4,445	3,687
ソフトウェア	2,320	1,999
その他の無形固定資産	2,125	1,688
投資その他の資産	97,382	133,719
投資有価証券	32,579	60,288
長期貸付金	337	356
退職給付に係る資産	50,099	59,588
繰延税金資産	5,033	4,224
その他の投資その他の資産	9,410	9,340
貸倒引当金	△79	△80
資産合計	510,942	519,718

科目	第78期 (2025年3月31日現在)	第77期 (ご参考) (2024年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	131,179	131,862
支払手形及び買掛金	51,306	51,042
電子記録債務	9,605	11,099
リース債務	375	477
未払費用	26,657	27,062
未払法人税等	2,547	3,342
賞与引当金	11,373	10,932
役員賞与引当金	194	177
環境対策引当金	1,033	—
製品保証引当金	12,244	14,294
その他の流動負債	15,839	13,432
固定負債	41,885	48,367
社債	10,000	10,000
リース債務	687	770
繰延税金負債	10,528	18,670
役員退職慰労引当金	270	252
環境対策引当金	—	990
退職給付に係る負債	20,055	17,467
資産除去債務	72	72
その他の固定負債	271	144
負債合計	173,064	180,229
純資産の部		
株主資本	270,552	248,925
資本金	22,856	22,856
資本剰余金	25,637	25,640
利益剰余金	241,060	220,393
自己株式	△19,001	△19,964
その他の包括利益累計額	45,523	68,941
その他有価証券評価差額金	5,068	14,633
為替換算調整勘定	23,303	25,871
退職給付に係る調整累計額	17,151	28,437
非支配株主持分	21,801	21,621
純資産合計	337,877	339,488
負債及び純資産合計	510,942	519,718

連結損益計算書

(単位 百万円)

科目	第78期	第77期 (ご参考)
	(2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日まで)	(2023年 4 月 1 日から2024年 3 月31日まで)
売上高	617,660	623,558
売上原価	528,005	531,983
売上総利益	89,654	91,575
販売費及び一般管理費	54,214	62,753
営業利益	35,439	28,822
営業外収益	3,996	10,978
受取利息配当金	1,890	1,844
持分法投資利益	707	910
為替差益	－	7,388
受取補償金	440	25
その他の営業外収益	957	809
営業外費用	4,956	207
支払利息	43	44
為替差損	4,333	－
その他の営業外費用	579	163
経常利益	34,479	39,592
特別利益	6,201	732
固定資産売却益	781	－
投資有価証券売却益	5,420	732
特別損失	641	4,075
固定資産除売却損	114	316
減損損失	375	2,688
環境対策引当金繰入額	43	990
投資有価証券評価損	－	80
子会社清算損	108	－
税金等調整前当期純利益	40,039	36,249
法人税、住民税及び事業税	10,687	12,205
法人税等調整額	△247	△3,292
当期純利益	29,599	27,336
非支配株主に帰属する当期純利益	1,790	2,486
親会社株主に帰属する当期純利益	27,808	24,850

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

計算書類

貸借対照表

(単位 百万円)

科目	第78期 (2025年3月31日現在)	第77期 (ご参考) (2024年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	152,074	139,870
現金及び預金	9,826	9,576
電子記録債権	8,823	9,096
売掛金	40,407	41,448
有価証券	22,601	4,595
商品及び製品	4,276	4,662
仕掛品	16,205	13,517
原材料及び貯蔵品	4,252	4,023
その他の流動資産	45,689	53,189
貸倒引当金	△10	△ 240
固定資産	154,151	160,190
有形固定資産	53,790	44,587
建物	14,950	15,403
構築物	2,020	2,064
機械装置	14,609	11,161
車両運搬具	538	109
工具器具備品	2,730	2,715
土地	8,429	8,291
リース資産	42	93
建設仮勘定	10,467	4,747
無形固定資産	3,566	2,828
ソフトウェア	1,570	1,235
その他の無形固定資産	1,996	1,592
投資その他の資産	96,795	112,774
投資有価証券	23,692	50,249
関係会社株式	18,786	19,245
関係会社出資金	13,304	13,304
長期貸付金	3,946	2,878
前払年金費用	27,398	23,642
繰延税金資産	3,162	—
その他の投資その他の資産	6,523	6,274
貸倒引当金	△19	△ 2,820
資産合計	306,226	300,060

科目	第78期 (2025年3月31日現在)	第77期 (ご参考) (2024年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	82,050	82,119
支払手形	—	73
電子記録債務	6,728	7,194
買掛金	22,775	23,156
リース債務	14	55
未払金	7,511	4,699
未払費用	18,292	19,295
未払法人税等	233	723
賞与引当金	8,521	8,024
役員賞与引当金	45	49
環境対策引当金	1,033	—
製品保証引当金	11,027	13,437
その他の流動負債	5,866	5,409
固定負債	31,732	33,590
社債	10,000	10,000
リース債務	32	47
繰延税金負債	—	622
役員退職慰労引当金	—	6
環境対策引当金	—	990
退職給付引当金	21,612	21,839
資産除去債務	72	72
その他の固定負債	16	11
負債合計	113,783	115,709
純資産の部		
株主資本	188,042	170,591
資本金	22,856	22,856
資本剰余金	25,504	25,532
資本準備金	25,110	25,110
その他資本剰余金	394	422
利益剰余金	158,683	142,167
利益準備金	3,290	3,290
その他利益剰余金	155,393	138,877
特別償却準備金	8	11
別途積立金	91,600	91,600
繰越利益剰余金	63,785	47,265
自己株式	△ 19,001	△ 19,964
評価・換算差額等	4,400	13,759
その他有価証券評価差額金	4,400	13,759
純資産合計	192,442	184,351
負債及び純資産合計	306,226	300,060

損益計算書

(単位 百万円)

科目	第78期	第77期 (ご参考)
	(2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日まで)	(2023年 4 月 1 日から2024年 3 月31日まで)
売上高	267,427	269,953
売上原価	240,999	240,540
売上総利益	26,428	29,412
販売費及び一般管理費	29,070	41,588
営業損失 (△)	△2,642	△ 12,176
営業外収益	24,739	32,940
受取利息配当金	23,924	26,624
為替差益	129	6,039
その他の営業外収益	686	276
営業外費用	60	2,072
支払利息	34	34
貸倒引当金繰入額	—	1,910
その他の営業外費用	26	128
経常利益	22,037	18,691
特別利益	5,420	732
投資有価証券売却益	5,420	732
特別損失	532	1,918
固定資産除売却損	114	316
減損損失	375	531
環境対策引当金繰入額	43	990
投資有価証券評価損	—	80
税引前当期純利益	26,924	17,505
法人税、住民税及び事業税	3,063	3,491
法人税等調整額	203	△2,924
当期純利益	23,657	16,937

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

株式会社東海理化電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士	後 藤 泰 彦
公認会計士	堀 場 喬 志

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東海理化電機製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

株式会社東海理化電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 後 藤 泰 彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 堀 場 喬 志

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東海理化電機製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会、経営会議及びコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、往査等の機会を通じ子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月8日

株式会社東海理化電機製作所 監査役会

常勤監査役 土屋年章 印

常勤監査役 秋田俊樹 印

監査役 山田美典 印

監査役 地田稔 印

(注) 監査役 山田美典および監査役 地田稔は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 6月

剰余金の配当の基準日 期末配当 3月31日
中間配当 9月30日

単元株式数 100株

証券コード 6995

上場取引所 東京証券取引所、名古屋証券取引所

公告の方法 電子公告
ただし、電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
(アドレス)
<https://www.tokai-rika.co.jp/>

株式事務のご案内

■株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

■同事務取扱場所

名古屋市中区栄三丁目15番33号
三井住友信託銀行株式会社証券代行部

■各種お問合せ先／郵便物送付先

東京都杉並区和泉二丁目8番4号 (〒168-0063)
三井住友信託銀行株式会社証券代行部
フリーダイヤル
0120-782-031
ホームページ
<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency>

■お知らせ

1. 未受領の配当金のお受取りについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

なお、配当金は支払開始の日から満3年を経過いたしますと、定款の定めによりお支払いができなくなりますので、お早めにお受取りください。

2. 住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金受取方法の指定等について

口座を開設されている証券会社にお申出ください。

なお、特別口座に口座をお持ちの株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

メ

モ

メ

モ

メ

モ

株主総会会場ご案内図

※立体駐車場はご利用いただけません



■ 受付開始時刻以前にお待ちいただく場所はありませんのでご了承ください。

施設見学会開催のご案内 ※本年より事前予約制（予約期限：6月10日(火)迄）に変更いたしました。

株主総会終了後、株主様を対象に施設見学会を開催いたします。

見学場所：当社豊田工場 本社帰着時刻：15時半頃

予約方法：WEBサイト (<https://forms.office.com/r/wc0vTkrtYL>) または

お電話 (0587-95-8192) にて、お名前、お電話番号、株主番号をご連絡ください。

ご登録いただいた個人情報は、当社個人情報保護方針に則り、当社株主総会後に実施する施設見学会のためののみ使用し、それ以外の目的では使用いたしません。



株式会社 東海理化

<https://www.tokai-rika.co.jp/>

